

# 第 27 回 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会

## 議事概要

1. 日 時 平成28年7月26日(火) 10:00~12:00
2. 場 所 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 会議室
3. 出席者 <<委員>> 宮本委員長、桑野委員、清水委員、芳賀委員、山内委員

### 4. 議事概要

審議に先立ち、第26回委員会での確認事項について、会社から報告がなされた。

その後、高速道路会社より認定申請を受けている7議題の経営努力要件適合性について審議を行った。

### 議 事

#### 〔報告事項〕

第26回委員会における確認事項の報告

#### 〔審議事項〕

- 〔議題 1〕 側道計画の見直しによるボックスカルバートの廃止
- 〔議題 2〕 建設発生土運搬先の変更
- 〔議題 3〕 結晶片岩による盛土の工法変更
- 〔議題 4〕 供用路線を横断するカルバートボックスの施工方法の変更
- 〔議題 5〕 早期供用（常磐自動車道 常磐富岡 IC～相馬 IC）
- 〔議題 6〕 早期供用（常磐自動車道 相馬 IC～新地 IC）
- 〔議題 7〕 早期供用（常磐自動車道 新地 IC～山元 IC）

#### ○報告事項について

第26回委員会における確認事項の報告

- 道路橋示方書と設計要領の関係について、西日本高速道路会社(株)から報告があった。

#### ○審議事項について

- 議題1について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度( $\alpha$ )を0.5と決定した。

主な意見は以下のとおり。

- ・当初のボックスカルバートの延長100mという計画も大きな現況悪化であり、協議の困難性はあったのか。(委員)
- 県道を併設した比較的大断面のボックスカルバートであったため、当初は縦断勾配を優先して計画したものであり、その計画を変更するといった協議の困難性はあったと考えています。(会社補足説明)
- ・標準的な努力内容として会社の経営努力を認定しても良いのではないかと。(委員)

- 議題2について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

- ・通常行われる連絡調整会議と今回との違いは何か。(委員)
- 異なる時期の県道事業を調整した点である。(会社補足説明)

・会社が県道事業分の地元協議を行う等、主体的な努力が認められることから、会社の経営努力として認定して良いのではないか。(委員)

●議題3について、運用指針に定める「国内の道路事業において実績のない新たな技術の採用」に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

・本件は現場特有の技術として申請されているが、新技術案件とした方が会社の努力を適切に評価できると考えられる。会社の意向は如何か。(委員)

→ご意見を踏まえ、そのように変更したい。(会社補足説明)

・結晶片岩を用いて合理的な施工をするための、実験・試験施工といった検討プロセスに新技術としての価値があると考えられる。(委員)

・技術開発があったことは明らかであることから、会社の経営努力として認定して良いのではないか。(委員)

●議題4について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

・当初推進工法以外に考えられなかった理由は如何に。(委員)

→一般的には橋梁形式が大きく本線を切り回して開削工法でカルバートボックスを構築するが、地形上及び安全上の制約があったことから推進工法を選択した。(会社補足説明)

・従来にない工夫を行っていることから、会社の経営努力として認定して良いのではないか。(委員)

●議題5について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度( $\alpha$ )を0.75と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・被災地での特に厳しい条件下での相当な努力が認められるのではないか。(委員)

●議題6について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度( $\alpha$ )を0.75と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・現在では情報化施工は広く行われているが、会社の主体的な努力はどの程度あったのか。(委員)

→要素技術としてはあったものの、注意喚起舗装という部分的なところには取り入れられてはなかったため、社員の発案の元で共同研究を行ったもの。(会社補足説明)

・この区間は震災による大きな影響は無かったのか。(委員)

→舗装用骨材をはじめ資材が大きく不足していたが、弊社社員が現地で供給量等を確認し確保することができた。(会社補足説明)

・被災地での多くの課題がある中で期間短縮を実現しており、相当な努力が認められるのではないか。(委員)

●議題7について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度( $\alpha$ )を0.75と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・被災地での多くの課題がある中で期間短縮を実現しており、相当な努力が認められるのではないか。(委員)

○報告事項について

- ・これまでの審議状況および今後の予定等の説明を行った。

以 上